

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第1回枚方市総合教育会議
開 催 日 時	令和元年 11 月 15 日（金） 14 時 30 分から 15 時 30 分まで
開 催 場 所	市役所別館 4階 第2委員会室
出 席 者	<p>&lt;構成員&gt; 伏見市長、奈良教育長、神田委員、橋野委員、谷元委員、近藤委員</p> <p>&lt;オブザーバー&gt; 長沢副市長、田中総合政策部長、武田市長公室次長</p> <p>&lt;説明員&gt; 森澤教育次長 兼 総合教育部長、狩野学校教育部長、 浄内社会教育部長</p>
欠 席 者	—
案 件 名	<p>(1) 教育大綱について</p> <p>(2) その他</p>
提出された資料等の名	<p>資料1 教育大綱（骨子案）</p> <p>資料2 教育大綱の位置づけ</p> <p>資料3 第3期教育振興基本計画（概要）</p> <p>資料4 生きる力 新しい教育指導要領</p> <p>資料5 枚方市の現在の教育大綱と教育振興基本計画</p>
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	5名
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	総合教育部 教育政策課

○伏見市長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回枚方市総合教育会議を開会いたします。

まず、一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

この総合教育会議は、私が教育委員の皆様から直接ご意見を聞ける非常に有意義な場であるというふうに考えております。

本日は、案件といたしまして、教育大綱についてといたしております。皆様と本日は、教育大綱の策定にあたって、忌憚のないご意見をお伺いしながら、私どもとして取りまとめてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、事務局から配布資料の確認をさせていただきます。

○事務局 着座にてご説明させていただきます。

それでは、配布資料の確認ですが、まず本日の次第をつけさせていただいております。本日の案件は2件となっております。資料につきましては、資料1は教育大綱の骨子案でございます。資料2は、教育大綱の位置づけをつけさせていただいております。資料3につきましては、第3期教育基本計画の概要でございます。それから資料4として、新しい教育指導要領の抜粋、生きる力をつけさせていただいております。それから資料5に、枚方市の現在の教育大綱と教育振興基本計画をつけさせていただいております。本日の資料は以上でございます。

○伏見市長 それでは、次第に基づき、会議を進めさせていただきます。

まず、案件1といたしまして、「教育大綱について」を議題といたします。お手元にあります教育大綱（骨子案）につきましては、私の教育への思いを文章化したところであり、思いとしてはたくさんありますが、ここでは骨子の部分を掲載させていただいております。皆様方からご意見をいただいた上で、ここについて確認をしていきたいと思っております。

まず、皆さんとの議論に入る前に、この骨子案、教育大綱の位置づけについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、まず、教育大綱の位置づけをご説明させていただきます。資料の骨子案をごらんください。この骨子案につきましては、1が教育大綱の位置づけ、2が新しい教育大綱の策定にあたって、3が教育方針（教育大綱）という構成になってございます。

1. 教育大綱の位置づけの（1）ですが、教育大綱の位置づけとしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3第1項の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、第5次枚方市総合計画の基本構想に掲げる五つの基本目標のうち、「一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち」を踏まえ、子どもたちが未来に夢と希望をもって羽ばたいていけるよう、これからの本市の教育行政の目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。

（2）教育大綱の対象の範囲です。市全体の視点を踏まえまして、本市教育委員会の学校教育、スポーツや文化などの社会教育に関する分野の対象とします。

（3）教育大綱の期間でございますが、対象期間は、文部科学省初等中等教育局長の通知によりまして、4年から5年とされております。本市におきましては、第5次総合計画の実行計画の

期間と整合を図るため、令和2年度から令和5年度までの4年間といたしております。

なお、地方教育行政の法律によりますと、地方公共団体の町は大綱を定め、またはこれを変更しようとするときは、あらかじめこの総合教育会議において協議するものといたしております。

本日は、これに基づきまして、教育大綱の策定に当たりまして、協議を行っていただくことを目的といたしております。

以上でございます。

○伏見市長 ありがとうございます。

加えて、この教育大綱の策定にあたってのスケジュールを事務局のほうから説明していただきます。

○事務局 スケジュールにつきましては、本日、第1回の総合教育会議で、この骨子案をもとにご議論、ご協議をいただきます。これを踏まえまして、年が明けてから、第2回総合教育会議におきまして、本日の議論をまとめましたものを案として出ささせていただきます、協議を行っていただき、新しい教育大綱として確定していきたいと考えております。

以上でございます。

○伏見市長 それでは次第に従いまして、議論に移りたいと思います。

それでは、先ほど事務局のほうから説明ありました、この枚方市教育大綱の骨子案でございませうけれども、この中で「2. 新しい教育大綱の策定にあたって」ということで、策定の趣旨が掲載されております。それから、その後、「3. 教育方針（教育大綱）」というところで、12の教育の方針が掲載しております。まず、この2. 新しい教育大綱の策定にあたって、策定の趣旨について、ご意見、またご感想など、いただければと思います。

いかがでしょうか。

神田委員。

○神田委員 「2. 新しい教育大綱の策定にあたって」は、策定の趣旨が2点書かれております。これが市長のお考えの要点だと把握しております。この内容が市民や保護者、また学校の教職員に、よりわかりやすく伝わるためにはどうしたらいいのか、私も含めて、教育委員で話をいたしました。その中で、この2点については、策定の趣旨というような形で、「未来を生きる子どもたちには」という部分と、「一人として残さず」というような、このような教育を子どもたちにしていく必要があるということが述べられております。そのあとにこの策定の趣旨に、もう一つ、枚方の教育の理念があったらどうかだろろうか思います。簡潔にあらわすとするならば、この市長のお考えのところを要約して、夢と志を持ち、可能性に挑戦する枚方の子どもの育成に関するメッセージとして、目標などが市民、または保護者、教職員に伝わればよいと考えておりました。

○伏見市長 ありがとうございます。

谷元委員。

○谷元委員 「3. 教育方針（教育大綱）」の「（2）枚方市の教育理念の共有化」というのが最も大切ではないかなというふうに考えます。子どもは私たちの未来であり、希望だと思います。

今、神田委員や、それから前、近藤委員とも話す機会がありまして、神田委員は例として、夢と志を持ち、それに挑戦する枚方の子どもの育成と言われました。また私のほうはサブタイトル

的に考えまして、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育というような教育理念というものを、保護者とか市民にも簡潔でわかりやすく、よいタイトル・メッセージになると思います。

○伏見市長 ありがとうございます。

近藤委員。

○近藤委員 先ほど、神田委員含め、いろいろご意見いただきました。大綱では、市長の思いを大きく書いていただいて、それを実現させるために、枚方市の教育基本計画が後ほど細かいところで仕上がってくると伺っております。これは一般市民含めて、教職にあたる人間が一目瞭然、絶対に不変のものをつくりたい。字数も少なく読みやすいという点を、まずはめざしていきたいと思います。「3. 教育方針（教育大綱）」の、12の項目を、より理解しやすい形に持っていけると思っているところでございます。

○伏見市長 ありがとうございます。

教育長。

○奈良教育長 私はこの教育大綱の骨子案を読ませていただいて、市長の本市の教育への熱い思いが伝わってきました。私も4年前に教育長を拝命したときに、本市の教育を見るときさまざまな課題があるなと思っておりました。その課題の克服に向けてどういったものが必要なのかというようなことがきちんと書かれております。また、これからの時代は大きく変化していく時代の中で、予測が不能だと言われるような時代を生きていく子どもたちに、どのような力をつけていくのかということも大事になってくるのだろうか思っているわけです。

その中で、私自身が思っていることは、「教育は人なり」と言いますけれども、教員の資質能力の向上というあたりをしっかりと押さえた中で、どのような子どもを育てていくのかという工夫が必要であると思います。これまでも本市におきましては、教員の資質向上、能力向上に取り組んでいるところですが、これを機に、さらにその取り組みが充実するようなことをやっていきたいと感じながら、この教育大綱の骨子案を読ませていただきました。

○伏見市長 神田委員。

○神田委員 市長のこの2. 策定にあたってと、9月議会の所信表明等を読ませていただきました。よく出てくるのは、未来への可能性をできる限り持たせるという文言が何カ所か見られました。その中で、夢と志を持ち、可能性に挑戦する枚方の子どもといった文言を話し合っ、形で出したいです。その辺りをまた検討していただいたらどうかなと思っています。

○伏見市長 ありがとうございます。

私としては、この枚方市の義務教育ですね、幼稚園から義務教育までというこの間を、子どもたちを預かる立場としては、やはりこの中学校を卒業する段階で社会に送り出すような気持ちが必要であると思います。子どもたちは16歳になって、卒業すれば高校に行く子どもたちが多くですけれども、それでも社会に出る子や、仕事をする子もいるわけです。それまでの間、やはりこの子どもたちを預かって、この社会に出てもしっかりと生きていけるような、そういった教育を我々としては進めていくべきであると思っています。

ですから、生きる力とは何かということについてはさまざまな議論はあるところです。もちろ

ん学力は非常に大事ですし、学力だけであっても生きる力にはなりませんから、体力も大事ですし、健康も保っていかなければなりません。それから社会のルールをわからないといけないし、その社会とのつながりということも非常に大事ですし、道徳ということも大事であります。学校教育の中で学ぶべきものはたくさんあります。

また、教育はもちろん学校だけでなし得るものではなくて、家庭の役割もあろうし、社会、地域、学校、教育委員会が連携して、子どもたちを育てていく必要があります。教育大綱では、この義務教育を中心に、本市の所管する教育分野においてどういうことをやっていくかということに触れていきたいと考えております。今回のご意見を踏まえまして、またまとめさせていただきたいと思っております。

それでは、次の「3. 教育方針（教育大綱）」のところに移らせていただきたいと思います。

ここでは、（1）学習指導要領の実践、（2）枚方市の教育理念の共有化、（3）教員の育成、（4）いじめの防止、早期解決、（5）不登校の防止、早期解決、（6）校園長の育成、（7）学校園ガバナンスの確立、（8）開かれた学校園運営、（9）学校園の働き方改革の推進、（10）3間の提供、（11）社会との係わりの場の提供、（12）社会教育の推進、これだけの12の方針というのを掲げさせていただいているところです。この12の方針につきましては、さまざまな施策を実行していただいている中で、その中でもここは気になるなど、ここはしっかりやっていきたいなというところを書き出しているものであり、本市が所管する教育分野の全てを網羅しているものではありませんので、この点についてご理解をいただきたいと思います。

今日はこの12の方針案を議論の一つのたたき台として出させていただいておりますが、必ずしも12項目を設定する必要もありませんし、もう少し集約する可能性もございます。本日お示した12項目にとらわれずに、皆さんからご意見いただきたいなというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

橋野委員。

○橋野委員 私も枚方の教育携わり、4年目を迎えさせていただきますが、この間、教育は目まぐるしく変わってきているように思います。英語教育、ICT、プログラミング教育と、枚方でのモデル校も拝見させていただき、学校のほうでも若い先生がたくさんいる中、随分頑張っているように思います。家庭や地域のほうでも、家庭学習の定着やコミュニティによる放課後活動をしていただいているところもあり、明日の駅伝大会も楽しみにしているところです。

子どもたちの安全や成長はやはりたくさん大人の大人と触れ合い、お話をすることで成長していくところもあると思います。社会に出たときに物おじすることなく、生きる力を育てあげたいと思っています。

○伏見市長 ありがとうございます。

神田委員。

○神田委員 私もこの12の方針の内容をよく読ませていただいて、市長がこのようなことをどうお考えかということがわかりました。これをいかに、市民、保護者とかにわかりやすい形でより示していけないかということを考える中で、何点かくくって大きな柱をつくったらどうかと思いました。例えば重点方針というような形に名づけまして、四つぐらいに大きな柱立てを行い、

「(4) いじめ防止、早期解決」と「(5) 不登校の防止、早期解決」とあります。これらは、「生徒指導の充実と豊かな心の育成」など、そのような文言でくくれば、ふさわしい言葉になるのではないかなと考えております。

「(7) 学校園のガバナンス」「(8) 開かれた学校園運営」については、大きく言えば、「豊かな学びを支える学校園づくり」とか、そういうようなくくりになるかなと思います。

「(10) 3間の提供」「(11) 社会との係わりの場の提供」「(12) 社会教育の推進」は、「社会教育との連携」など、そのような形がふさわしいと考えます。

もう一つ、「(3) 教員の育成」という部分は、大きな意味で言うと、「確かな学力の育成」というような観点で重点方針を示して、その中で教員の育成と確かな学力の育成という二つの方針を示してはどうかと思います。そういうことで、四つ程の柱を決めたら、様々なものがそこに集約されると思います。

○伏見市長 ありがとうございます。

近藤委員。

○近藤委員 先ほど詳細のところ、神田委員からご説明あったのですが、事前に教育委員の中で、より枚方の教育を明確にわかってもらえる教育大綱をどういう柱立てにしたらいいかと考えました。先ほど市長のほうから気になる部分をまず自由に項目上げていただいていると、それをさらにデフォルメできる方法として、12項目をさらに簡潔にあらわす表題があればいいと思います。例えば重点方針1が「確かな学力の育成」、当然教育でございますので、そこにくくられる箇条書き項目を差し込んでくる。

重点方針2が「豊かな心の育成」ということでくくります。その中には、いじめであるとか、不登校であるとか、不登校に対する対策などを入れていけばいいのかなと思います。一つ足せば、豊かな心の育成、健やかな体ということで、スポーツという題目もここに入ってくるのかなと思います。

重点方針3につきましては「豊かな学びを支える学校園づくり」、この中に学校園のそれぞれの教職員の教える力、あるいは学校の規範、ガバナンスを確立するとか、教育環境をよくしていくというようなことをくくりに入れてくるということで、方針を立てます。

あともう一つが、重点方針4として、「社会教育との連携」です。地域に支えられた学校の経営を含めて、コミュニティとの関連、あるいは前年ありました防災訓練含めて参加することによっての防災教育の意識をつけます。それぞれの重点項目の中に示す方針は、箇条書きで優先順位をつけていくというような表現にすると、市民、教職員を含め、みんなが理解しやすい形になるのかなと思っています。

○伏見市長 谷元委員。

○谷元委員 私も今、神田委員、近藤委員、言われたように、わかりやすく見ていただくためには、大きな柱立てというのがあって、それが三つか四つぐらいかなと思います。その中で、今、学力向上の話が第1番目の「確かな学力の育成」に組まれております。

また、4番目の「社会教育との連携」の中には、3間の提供も方針に含まれますが、この言葉は一般の市民からすると、ちょっと難しい、わかりにくいのではないかなと思います。例えば、

その放課後の過ごし方について、何かそういったものを出しながら時間、空間、それから仲間っていうものをわかっただいて、子どもたちがその中で小学校の放課後をより豊かに楽しく、安全に過ごしていける場をやっぱり設けていきたいというようなものが入っていくというのはいいかなと思いますので、市民にわかりやすい文言をやっぱり考えていく必要があるのかな。これは市長の思いはもちろん受けとめながらですけども、そのように思います。

○伏見市長 神田委員。

○神田委員 先ほど重点方針と提案しました「確かな学力の育成」という部分で、その中に授業改善とか家庭学習とか、国際化、情報化の中で英語教育とかICT教育について、確かな学力の生きる力を育成する大きな要素だと思いますので、含めてみてはいかがでしょうか。そうすることで、今後策定する教育振興基本計画の中で、具体的な方策につながっていくものと思います。

○伏見市長 教育長。

○奈良教育長 この教育大綱の教育方針を受けて、教育振興計画を策定していくということになるかと思います。その中で、継続性があると思います。今、枚方の教育を見る中で、課題になってきておったのは学力です。これはもう枚方に限らず、大阪府下全体の課題であって、学力向上の喫緊の課題だと言われてきたわけです。私は2期目に入っていますが、これまでの4年間、学力向上に資するような取り組みをさまざまやってきたわけですけども、一番の肝になってきたのは、教員の授業力、資質向上です。これをどのように育成していくのかというようなことですが、とりわけ小学校につきましては、校内研修等々で教員の授業力をつけていくような取り組みというのは、割方地道にやられています。ところが中学校はそれぞれの教科の専門性があるというようなことを自負しているというようなこともあるのですが、あるいはクラブ指導や生徒指導に追われているというようなこともあります。このようなことがあって、個々の教員の努力に委ねているというような実態がありました。やっぱり学校を上げて、教員の授業力をつけるような取り組みをしっかり構築していかなければならない。こういったことが大事かなというようなことで取り組んできました。しかし、今教員の中でもさまざまな課題があります。特に団塊の世代の教員が退職しまして、大量退職そして大量採用ということで、今日の学校の教員構成は非常に若くなっておりまして、その分元気があってやる気はあるのですけれども、さまざまな力量に欠けるという面がありますので、これをどのように育成していくのかというようなことが非常に大きな課題だと考えます。

また、私が現役の時よりも、さらに複雑で難しい問題がいろいろ出てきております。とりわけ保護者への対応の問題、あるいはさまざまな発達障害を抱える子どもが増加してきている。あるいは家庭の課題、地域の教育力等々、さまざまな課題について学校の対応が求められる実態もあるのではないかなと思います。その中で、学校の教員は忙しくなり過ぎまして、授業力向上させることに専念できないような実態が実際出てきているわけです。だから今、教員の働き方改革が言われているわけですけども、こういったことも踏まえながら、学校の教員の力がつくような取り組みをしっかりとする必要があります。そういったことを、「教員の育成」という方針の中でお書きになっていただいていると思います。教育振興計画の中にはより具体的な部分を盛り込んでいきたいと、このように思いながら読ませていただきました。

○伏見市長 神田委員。

○神田委員 ちょっと視点を変えて、仮に重点方針4とした「社会教育との連携」の中で、(10)の「3間の提供」について、市長がおっしゃったように、この幼稚園教育から義務教育の9年間、その子どもたちにどのような角度でかかわっていくのかということを検討する必要があります。昨日、定例の協議会の中で、主要事業の進捗報告がありました。その中の、3歳児からの預かり保育のデータを見ますと、昨年度は1年間で約1万1,000人でした。この半年で、約1万人を超えております。ということは、3歳児及び預かり保育の時間帯を前後で増やしたということはあると思います。それだけ保護者のそういうニーズが強いということを改めて思いました。それと、小学校にはいわゆる「小1の壁」というものがあります。市長書かれておりますように、そこから上がった、進級した子どもたちをどう見守っていくのかということ、私はこの3間の提供というのは、学校教育とともに、そういう社会福祉的な面からも非常に重要であると思います。もう一方は、放課後自習教室ということで、今後、放課後子ども教室という形で、どういうふうに事業をうまく合理的、効果的に取り組んでいくのかということです。そういう面で、今後子どもたちを育てていく上で、この部分は非常に大きいなと思いますので、これをうまく表現して、振興基本計画に反映していただけたらと思います。

○伏見市長 谷元委員。

○谷元委員 先ほど教育長からも学力向上、それから授業改善の取り組みということで話がありまして、これは大きな課題だと思っております。

国は、目指すべき未来の社会として、ご存じのように、Society 5.0を提唱しました。国際化、情報化がさらに進む社会において、今、アメリカや中国と比べて、日本は圧倒的に人材不足であり、ボトルネックになりつつあるということが懸念されています。

文部科学省は、Society 5.0に向けた人材育成にかかる大臣懇談会のまとめを発表しました。Society 5.0という新たな社会で共通して求められる力は何なのか、社会を牽引していくためにどのような人材が必要か等について報告しています。その中に次のような文言がございました。

「情報化技術の発達を背景として、Society 5.0における学校は、一斉一律の授業スタイルの限界から抜け出し、読解力等の基盤的学力を確実に習得させつつ、個人の進路や能力、関心に応じた学びの場となることが可能となる。また、同一学年での学習に加えて、学習履歴や学習到達度、学習課題に応じた異年齢、異学年集団でも、協働学習も広げていくことができるだろう」と、学びのあり方の変革を打ち出しています。

先週、私、枚方の小学校でプログラミングの公開授業があり、来年度から完全実施になりますので、楽しみに視察してまいりました。この小学校はプログラミング学習をするための教材が今年度から導入されたところです。低学年、中学年、高学年と、段階的に使用する教材が異なります。私が行ったところは3年生の社会科の授業でしたが、工場で働く人々の仕事という単元でした。通常、私達が教えてきた時は、工場見学をして、それで教科書の指導内容で学習を終えていました。しかし、この学校では、その授業時間の単元計画の中に2時間をプログラミングの学習として発展的に取り扱っていました。そのことに私、大変驚きました。子どもたちは自分た



ちが考えた工場のラインをどのようなロボットをつくるのかを考えて、イメージして、話し合っ  
て、レゴWeDoという教材でロボットを組み立てて、タブレットでプログラミング入力をして、  
動くようにしておりました。子どもたちはもう目を輝かせながら、とても生き生きと活発に話し  
合ったり教え合ったりしながら、ロボットを組み立てて、タブレット上でアイコン操作して、手  
順を考えながら並べて、もうあっという間に完成させて、できたロボットを動いたグループから、  
もう本当に歓声、拍手が沸き起こって、みんな本当に楽しそうでとても満足していました。最後  
にできたロボットの動きをタブレットで撮影して、大型テレビで発表を行う。このような授業と  
いうのが新学習指導要領にもある「主体的・対話的で深い学び」となって、子どもの論理的思考  
力とか判断力、問題解決能力を養う素地となると感じました。何より、授業には子どもたちが工  
場のロボットを開発するというような夢が見えてくると思います。そういったことを考えると、  
本当にすばらしい授業だったというふうに思います。先進的に取り組んでいる小学校の事例です  
から、プログラミング教育を進めていく上で、授業時数や教材について検証する必要があると考  
えています。

市長が所信表明の中で、子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばすという観点から、情報  
化が進むこれからの社会を生き抜く力を育むため、中学生に一人一台のタブレットパソコンを段  
階的に配布することを表明されました。これは学力向上にすぐに結びつくということではありま  
せんけれども、授業改善や生徒の自学・自習力、これからの枚方の教育の学びのあり方が大きく  
変わることにつながると期待しています。枚方の全ての中学校がタブレットパソコンを活用して、  
授業改善に取り組んで、課題を検証しながら、子どもたちの可能性をうんと伸ばせるように、教  
育委員会が指導支援していく必要があるなというふうに考えています。

この大綱の中には文言として入っておりませんが、やはり子どもたちの学力向上という  
部分では非常に大事な事業対応であったし、今後に生かすのではないかなというふうに感じまし  
た。

○伏見市長 学力の話につきましては、先ほど教育長からもありましたけども、授業の改善につい  
ては、ここ数年非常に力を入れていただいて進められているというふうに認識しております。特  
に学習指導要領、新しい学習指導要領が来年の4月から、まず小学校のほうから本格的に導入が  
始まるということで、特にこの中ではアクティブ・ラーニングということが非常に大きな課題だ  
というふうに思っております。その中で、先ほど話がありましたように、子どもたちがこれまでの  
ように先生方の導いた答えを覚える、これも大事なことです、それにとどまらず、子どもが  
みずから考えて、そして自分の意見を持ち、そして子どもたち同士でも議論ができ、そして解決  
策を見つけていくというようなことが、この生きていく力のうちの大きな一つだと思います。そ  
ういうものを身につけるためにおいても、学力というところは非常に重要なところでありますの  
で、そういった学力の向上については知識とともに、そういった新しい授業形態の中でみずから  
考えて答えを出していくことが重要だと思います。

プログラミング教育というのは考え方、これは私も未来への可能性を最大限に伸ばす教育とい  
うことにつながることだと思います。子どもにはできるだけたくさんの経験をさせて、それから  
考える機会をやはり提供できるようにしていく必要があるというふうに思います。

○伏見市長 神田委員。

○神田委員 12項目の教育方針について、先ほど申しました重点方針の形で4つにくくった場合、3番目の「豊かな学びを支える学校園づくり」には、ど(7)の学校園ガバナンスの確立と(8)の開かれた学校園を運営とともに(6)の校園長の育成や(9)の学校園の働き方改革の推進も含めていくべきと思います。教育現場の言い方をしますと、「学校運営体制の確立」という言い方ができるのではと思います。そういう12項目のうち5項目を市長はこのテーマを取り上げており、やっぱりそれだけ学校を良くしていく上で必要な基盤であると考えていらっしゃるのわかります。

学校というのは、この学校運営体制があつて、学力・学習指導や、いじめ防止や不登校等を含む生徒指導に取り組んでいます。学校運営体制が基盤で、そのもとで両立するのが学習指導であり生徒指導というふうな捉え方をしているわけです。基盤である学校運営体制に対して、骨子案では大きく方針を示しています。7点目の学校園ガバナンスの確立、これも私、読ませていただいて、非常に大事なことだと思いました。

3点目の学校園で対応が困難なケースは、教育委員会と市長部局が綿密な連携を図りながら、対応の強化を、これは今後いろんな面で学校現場では行き詰まった分を教育委員会だけじゃなくてやっていくと。市長部局。これは今言われているような取り組みが国のほうでもあるわけですが、これは非常に大事な視点で、具現化をしていただきたいと思います。学校運営のガバナンスについてですが、国際化、情報化の社会の中で、新しい学習指導要領には英語教育とか情報化教育が入ってくるわけですが、現時点では現場の対応にはやはりギャップがあります。そこを枚方市が子どもたちにどう教育をしていくかが大きいです。例えばプログラミング教育は、学習指導要領ではどこで何時間するのかという記載がないわけです。内容と指導時間について、実験校でやってもらっております。

英語教育も今、35時間が、五、六年生が来年度から70時間になると。この35時間をどう確保するか、その中で枚方市のほうは英語教育を含めて、この辺りの学校支援体制と、そういう言葉で何らかまた考えていただいたらと思います。具体的に今申すことは別にしまして、学校支援体制に関する方針がここにあれば、と思います。

○伏見市長 12の方針をお示しさせていただいた中で、学習指導要領の実践と、(1)に書いてあります。これについては皆様方から余りご意見が出ないように感じます。これは当たり前のことだと思います。当たり前のことだから、もう意見するまでもないことなのかなと思います。今、神田委員がおっしゃられた、学校支援体制とか、それから学校の運営体制の確立というのがご発言ありましたけれども、私はこういうところに私としたら大きな問題意識を持っています。やはり生きる力であるとか、子どもたちが未来に向けて何を学ぶためにこの学校教育があるのかとか、それからどういう学び方をすればいいのか、その方向性として、一つはアクティブ・ラーニングという授業の形態があります。こういうことは既に全て学習指導要領を見れば書いてあるわけで、学校現場の先生一人ひとりが、学習指導要領に書いてあることをどれだけ認識し、授業が展開されているのか、子どもが何を学ぶべきなのかを考えているのか、疑問があります。現場で日々忙しい状況にある中で、働き方改革も重要ですけども、子どもと向き合う時間もしっかりとれない

という中で、本当にこの学習指導要領は特に来年から新しい指導要領が実施されていくわけです。これをやっぱり全一から十まで一字一句読むということにではなくて、やはりこの理念とか、なぜこういうものがあるのかとか、こういうところをやっぱり枚方の教育として落とし込んで、理解した中でやっぱり進めていくことが必要であるなど感じております。

学習指導要領は10年に1回程度改訂されていくということで、戦後ずっとここまで来ているわけで、その中には時代背景や環境の変化を取り入れた形で変化を求めているものだと思います。それがここ何回か、10年に一度じゃなくて、もっと短い期間で改訂されてきているというのは、やはり時代の変化が激しくなってきたということのあらわれだと思います。実際、学校現場において改訂が反映されてきたのか私は非常に疑問を持っておりまして、ここをもう一度見つけ直すべきであるということを書いております。

時間もなくなってきましたけども、最後、学習指導要領についてご意見があれば。

教育長。

○奈良教育長 今、学習指導要領のお話が出てはいるわけですが、来年度から小学校、再来年度から中学校で全面実施されるということで、さまざまな準備はしているわけですが、どんなに時代が変わろうとも、やっぱりいつの時代でも大事なこととか、どんなに時代が変わろうとも、いわゆる基礎的な学力といいますか、そういった部分は当然、必要となります。そういったことを押さえた中で、今求められている力をどうつけていくのかという部分が必要ではないかなと思います。そんな中で、今、ICTをどう活用していくのかなど、学校全体として、この学習指導要領に取り組むための組織体制をきちんと整えておかなければならないわけです。そのためにはやっぱり校長がリーダーシップを発揮して、それぞれの教員、あるいは教科ごとに切磋琢磨するような形を学校に構築していく必要があると思います。

教育委員会では、教員が本部である授業づくりや、あるいは授業準備、あるいは子どもと向き合う時間、こういったものを創出するのが非常に難しいような状況がある中で、来年度はスクールロイヤーやSSW、カウンセラーの配置など、さまざまな形で学校の教員を支援する体制をつくっていますし、これからも取り組んでいく必要があります。

これまで指導主事は、学校訪問し、それぞれの学校の課題等を見比べる中で、それぞれの学校にどんな支援が必要なのかということを検討しておりました。それをさらに緻密にといいますか、厳密にして、校長を支援していきます。そして学校の先生方をいろいろ後押ししていくと、こういった体制をつくる中で、今求められている、教員として求められている力をつけるような、組織をつくっていきたいと思っています。来年度は非常に学校も変わる年度だと思いますので、教育委員会も心してかかっているところだと思います。

○伏見市長 神田委員。

○神田委員 最後になりますが、12の教育方針が本日の話の中でどのようになるのか分かりませんが、私もほかの市の教育大綱をいろいろ委員から頂いたり、自分で調べたりしておりました。

先ほど言いましたように、枚方の子どもたちを育てる上で、学校運営体制の部分は大きな基盤であると思います。これは車で言えば、エンジン部分にあたります。やっぱり学習指導に関する部分は左右の前輪の部分となります。だから、車が動くために、そのエンジン部分を、市長には、

きちんとしてほしいという願いがございます。そういう意味で、教育振興計画をより具体化してやっていただきたいし、非常に、その必要性を感じました。

○**伏見市長** 先ほども教育長からもありましたが、やっぱりその授業力です。これが各教員の能力に委ねられているところがあったということで、それを学校組織として、また教育委員会として教員の資質を高めていくということが必要だと感じました。学校の運営体制については、働き方改革も含めて、やはり校長先生がリーダーシップを発揮して、教育大綱が示す方針と教育振興基本計画、ここに書かれていることを共有し、どう実現していくのかというのはまた現場にかかってまいります。そこのところをしっかりと校長先生を先頭としてリーダーシップを発揮していただいて、その方針が全教員に浸透して、その中で個々の授業でそれを実現していただくということが大事だと思います。そこのところを、これは私、ガバナンスっていう書き方しておりますけれども、運営体制でありますとか、そういうところをしっかりとやっていただくことが必要であると思います。ICTもタブレット一人一台ということで方針立てております。これも実際しっかりと運営体制、それから校長のリーダーシップ、こういう体制がないと、機器だけ導入して、実際は教員によって苦手な教員はそれを使用しないといったブレが出てきますので、そういうことが起こらないように、これはしっかりと体制を組んで、組織として取り組んでいただきたいと思っております。

まだまだご意見あろうかと思っておりますけれども、本日は時間もまいりましたので、この教育大綱に関するご意見等については、これで終わらせていただきたいと思っております。

次回の総合教育会議に向けて、今後ともご意見を聞かせていただければと思っております。

それでは、案件2といたしまして、その他でございますけれども、事務局のほう、何かございますか。

○**事務局** 今後のスケジュールだけ、再度確認させていただきます。

本日、ご議論いただいたことにつきましては、会議録としてまとめさせていただくとともに、市長からもございましたように、教育大綱（案）として、2回目の総合教育会議に向けてまとめていきたいと思っております。2回目の総合教育会議につきましては、2月初旬ごろを予定しております。その後、市議会の文教委員協議会でご報告させていただいた後に、教育大綱としてまとめさせていただきたい、このように考えております。

○**伏見市長** これをもちまして、総合教育会議を閉会とさせていただきます。